

いなべ市
議会だより

第19号

平成20年11月1日

発行
三重県いなべ市議会
編集
議会広報特別委員会



平成20年10月12日(日)
第27回 山口子供会太鼓大会 (藤原町山口地区)

夏休みから太鼓の練習を始めて今日が本番です。

「緊張したけどたてたよ。練習どおりたてたよ。力一杯たてたよ。」

太鼓の音が秋の夜空に響いていました。

9月定例議会

目次

- 14人が一般質問を行いました …… P2～P9
- こんなことが決まりました …………… P10
- 常任委員会の審査結果 …………… P11～P13
- 常任委員会の活動報告 …………… P14～P16
- 反対VS賛成討論 …………… P17～P20
- 審議結果一覧表 …………… P21
- 市民の声 …………… P21
- クイズの当選者・編集後記 …………… P22

一般質問

あなたの声を市政に

9月9・10日に14人の議員が一般質問を行いました。
質問と答弁の内容を要約してお知らせします。



岡 英 昭

1. 人権教育の現状を問う
2. 新庁舎建設の構想はあるのか
3. 育児短時間勤務制度の導入状況は

【質問1】 市および教育関係機関における人権教育について伺う。

【市長】 人権に関する条例制定については、メシエしいなべの意見なども賜りながら慎重に考えていきたい。

【教育長】 いなべ市学校教育基本方針に「豊かな心・確かな学力の育成」として、人権を基本に据えた教育活動を指導の目標としている。

【質問2】 市民の利便性や一体化のために、総合庁舎の建設が必要ではないのか。

【市長】 総合庁舎を建設すると40～50億円の資金が必要となる。今の段階では財政的に厳しく、学校耐震化などが先決であるため、私の2期目中での建設は難しいと考えている。

【質問3】 少子化対策としての「育児短時間勤務制度」の導入状況について伺う。

【教育長】 就学前の子どもを持つ教職員が、常勤職員のまま希望する勤務時間帯を選択できる利点はあるが、制度を取得した教職員の業務が、他の教職員への負担増になることから、利用をためらう職員があると考ええる。よって、現時点において取得した職員はいない。

【総務部長】 市職員については、制度の説明と啓発を行っている。短時間勤務制度の利用者はいない。部分休業制度を利用している職員は3人いる。育児休暇取得後の職場復帰の不安を解消し、子育てがしやすい環境が確保できる。また、育児休業は無給であるのに対し、この制度は時間に応じた収入を得られ、昇給や昇格への影響がないといった利点がある。



現在の本庁舎（旧員弁町役場）

行財政健全化対策は

～週1回ノー残業デーを
実施してはどうか～



伊藤 弘美

【質問】 毎週水曜日を「ノー残業デー」と決め、定時に一斉に帰宅する他の市役所の状況が報道されていた。その中で職員のインタビューでは、「仕事にメリハリがつき、ノー残業デーの前日には『明日は定時に帰宅できるので今日は頑張るぞ』という気持ちになる」とのことであった。

7月に視察研修で訪れた富士宮市では、行政改革の一環として金曜日の「ノー残業デー」が実施されていた。

日常の残業は極力避け、業務の都合上どうしても残業が必要な時は、部課長の承認がいるとのことであった。超過勤務縮減は、手当の削減という財政効果をはじめ、職員の健康管理にも有効である。

いなべ市も行財政改革の一環として週1回(水・金のどちらか)を「ノー残業デー」と決めて実施してはいかがか。

【総務部長】 行政改革集中改革プランの取り組み事項として時間外勤務の削減を掲げているところである。一部の部署を除いた平成19年度超過勤務時間の平均は、1人当たり年間70時間、月6時間となっており、この数字は必要最小限であると考えている。したがって、現状としては全庁的な「ノー残業デー」を設定する予定はない。

なお、超過勤務削減の方法は、平成20年度から各課で縮減計画を作成のうえ計画に沿って実施しており、中間と期末には取り組み結果を部次長会において報告し、管理の徹底を図っている。



いなべ市行政改革集中プラン

1. 「こども議会」の開催
予定はあるのか
2. 住宅開発による雨水対
策は充分か



小川 克己

【質問1】 平成20年3月議会において、同僚議員の一般質問に対して、「平成20年度中に6年生を対象にした『こども議会』を行う」との答弁であった。実施すれば教育現場に負担もかかるが実施の予定はあるのか。

【教育次長】 タウンミーティング形式で市長が学校に出向き、生徒と懇談する内容ですでに実施した。

【再質問】 『こども議会』は、この議場で行うのが本来である。また、議長の了解も得ずに議場での答弁内容を変更することはいかがなものか。

【教育次長】 申し訳ございませんでした。以後、気をつけていきます。

【質問2】 最近各地で豪雨による被害が多発しているが、開発も原因の一つかと考えられる。2ha以上の大規模開発であれば調整池等の規制もあるが、基準以下の面積では規制がない。宅地開発が進めば人口増加となり地域の活性化につながる反面、下流では河川の氾濫が心配される。例えば、1件40aが5件では2haとなるが、南金井地内「ふるさと農道」周辺では、このような状態が進んでいる。雨水は全て養父川上流に流れ込むため、下流地区では心配されているが何らかの指導ができないのか伺う。

【まちづくり部次長】 「ふるさと農道」周辺では、近年、宅地開発が進められ、その排水は養父川の上流「牛ヶ谷川」へ流れる計画となっている。調整池を必要としない規模での開発は、市内全域で起きているが、無指定地域では規制もできない。また、いなべ市独自での規制も難しく、法的には市街化調整区域にすることが一番の対策である。



増水による道路の崩壊と
崩れ落ちた土砂と樹木
(南金井地内の牛ヶ谷川)



鈴木 順子

次世代育成支援への取り組みは

- 1.チャイルドサポート
- 2.読書推進計画
- 3.妊婦一般健康診査の無料化の拡大

【質問1】 すべての子どもたちに対して、福祉部と教育委員会が連携し、途切れのない支援を行う「チャイルドサポート」の現状と今後の課題は。

【福祉部長】 平成18、19年に県立小児心療センター「あすなろ学園」に協力をいただき、市内の保育所、幼稚園の巡回指導・相談を実施した。現在、保育士1名、小学校教師1名を「あすなろ学園」に派遣して1年間の研修を受けている。

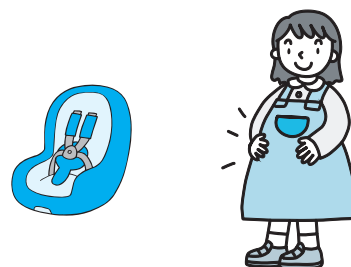
また、各保育園に発達支援コーディネーターをつくり、関係機関や保護者との連絡調整などの取り組みを始めている。このシステムは、平成21年度からの稼働を考えている。今後の課題は保護者への啓発、巡回相談の充実、教職員の力量アップのための研修と考えていて、最も大切な保護者との信頼関係を構築していく。

【質問2】 読書推進計画の策定と今後の取組は。

【教育次長】 現在、司書教諭は小学校10校、中学校3校に配置している。読書は、子どもの生きる力を伸ばすという大切な働きがあり、あらゆる場所と機会において読書ができるよう計画の策定が必要であると考えている。平成20年度に策定するということを進めている。

【質問3】 妊娠から出産までには平均14回の健診が必要である。いなべ市では、現在妊婦健診の無料を5回としているが、お母さんと赤ちゃんの命を守るためには、さらなる拡大が必要ではないか。

【市長】 ハイリスク出産を避けるためにも健診の徹底と無料化は必要と考える。平成21年度4月から市単独により3回分の拡大助成を行い、計8回までを助成したい。



川崎智比呂

市の防災計画の状況は
～市民への周知・職員研修などの実施はしているのか～

【質問】 いなべ市の防災計画につき、市民への周知、職員研修などの実施状況はどうか。

【総務部長】 防災計画の市民への周知は、防災意識の向上や避難対応のため、市民向けに作成した「いなべ市防災ガイドブック」を全戸に配布し、周知を図っている。また、いなべ市ホームページの中の防災・災害情報の中で「大雨と集中豪雨」・「地震豆知識」・「避難所一覧」などを掲載している。

市民の周知の認識度合については、市内の自主防災組織等において118自治会の内、57パーセントにあたる68団体が防災訓練や消火訓練など何らかの訓練をしている。そのため、防災に対する意識は、かなり高いものと判断する。

ただ、この防災計画には若干不具合が生じており、現在その修正を行っているところである。同時に「いなべ市防災ガイドブック」についても改訂版を

作成する。今年度中にでき上がる予定であるため、完了後全戸配布をしたい。

また、職員の防災訓練・研修については、各庁舎ごとに初動対策訓練等を実施しているが、全職員を対象とした防災訓練・研修会は今のところ行っていない。年間を通し、警報発令時には総務課からの通報により、各庁舎の災害対策準備室が連絡系統を持ち、関係庁舎に遅滞なく職員が出動している。

今後は、職員の防災意識・知識の向上を目指し、訓練・研修会を積極的に実施するとともに、災害時に各対策部が迅速かつ的確に対応できるための災害時運用マニュアルも作成し、研修を深めていく予定である。



いなべ市防災ガイドブック

防災訓練の 実施について



小林 俊彦

【質問1】 9月7日に南海・東南海地震を想定した、県総合防災訓練が伊勢市において、地元市町・消防・企業等の団体約5千人の参加のもと実施された。訓練後「各機関で相互の連携について研さんに努め、自らのまちは自らで守る姿勢が大切」と知事も総評している。

市の防災計画では、総合防災訓練の実施が掲げられているが、訓練の規模・内容・実施の時期は。

【総務部長】 現在、各自治会・老人会等で防火・防災訓練が実施されている。要望に応えるため、訓練実施に対する職員の派遣・資料の提供を行い防災意識の向上に努めているが、訓練未実施の団体に対する啓蒙もしていく必要がある。今後は、市全域・旧町単位でなく小学校単位での訓練実施に向け、市自治会連合会等で協議いただけるようにしたい。

【質問2】 中部電力のガスパイプラインが供給開始となった際のガス漏れを想定した訓練と集合住宅・新興住宅での集中プロパンによるガス漏れの訓練が必要と思われるが実施の予定は。

【総務部長】 中部電力ガスのパイプラインは、単管であるため、ガス漏れの危険性は極めて少ないとの説明があった。供用開始後もガス漏れを想定した訓練の予定はない。

また、LPガスについては、貯蔵施設や配管等の保守は、法律により販売業者が定期的に点検を実施することが義務付けられている。なお、供給範囲も狭く貯蔵量も少ないため、都市ガスのような大規模な災害になりにくいことから実施の予定はない。



高柳地区の防災訓練

1.制度改正による国民 健康保険料の影響は 2.新型インフルエンザ への対策はあるのか



小川みどり

【質問1】 国民健康保険被保険者から後期高齢者医療保険制度へ3,629人もの高齢者が大量に移行し、国保加入者層が大きく変わる。本年度からの国保医療制度改正に大きく影響するのでは。

例えば、下記世帯のH19年度、H20年度保険料の差額は。

夫 72歳 年金収入 240万円で

妻 68歳 年金収入 79万円の場合

また、制度改正による国保料の徴収率についての影響はあるのか。

【市民部長】 H19年度は104,400円、H20年度は117,900円で13,500円の引き上げとなる。

また、後期高齢者医療制度へ約3,600人が移行したため、徴収率に影響はあると思われる。

【質問2】 政府は新型インフルエンザが国内で発生した場合、最大3,200万人が発症、64万人が死亡する可能性があるとして試算している。非常に強いウィルスのものであるために厚生労働省は、企業や自治体が早期に具体的な対策を立てるよう促している。いなべ市のガイドラインはできているのか。また、教育分野においての対策は。

【福祉部長】 いなべ市のガイドラインは未策定である。8月に県主催の研修会が開催され、いなべ市も出席した。来年1月には桑名市で県主催による新型インフルエンザ対策訓練が行われる予定である。いなべ市では新型インフルエンザに対しての危機管理意識をしっかりと持って対処していきたい。

【教育次長】 いなべ市のガイドラインができしだい、各学校に周知して対処していく。





藤本 司生

道路上の遺棄物に
関しての対処法は

【質問】 個人所有の山林や農地へ不法にタイヤ、家電、一般廃棄物、動物の死骸（犬、猫、鹿、猪、その他）自動車など、いろいろなものが投棄されているが、その対処法は。上記の場合で市道、県道、国道および赤道における対処法はどうか。また、山林に家電を投棄された場合、地権者は処理費用が必要となるが、補助または援助をする方法などはないのか。

【市民部長】 地域で実際に不法投棄があった場合は、自治会長に相談のうえ、地域の環境美化として「不法投棄申請書」を提出していただき、各粗大ごみ場において市が処理している。

飼い犬、猫などの死骸は3,000円で斎場にて火葬することができる。それ以外の飼い主が判明しない動物の死骸については、公用扱いで火葬をしている。

また、特に山間部では多量の廃棄物の不法投棄が

増加傾向であるため、今後、広報誌やホームページで啓発を行っていく。

【建設部長】 道路上の遺棄物等については、道路管理者の業務となっており、国・県道は桑名建設事務所、市道は、いなべ市の建設部が処理をしている。赤道の場合は、それを占有している使用者に処理をいただいている。



不法投棄の現場



位田まさ子

- 1.平古工業団地への誘致企業は決定したのか
- 2.阿下喜・十社幼稚園の給食実施は検討しているのか

【質問1】 平古工業団地への誘致企業は決定したのか。平古地区は悪臭問題で大変苦労したため、「安全な企業なら良いが」と危惧している。誘致企業は何社からの問い合わせがあったのか。土地は分割のうえ売却するのか。

また、誘致企業に関して生活環境課との連携はできているのか。企業の公害に対する配慮の姿勢などどう。

【市長】 企業名は産業界の問題で、まだ公表できないが、環境に最大の配慮をする企業で、地元地区の説明会に社長自らが出席している。また、地元の方もモデル企業の見学会に参加するなど業務内容については把握をしている。

【まちづくり部次長】 問い合わせの企業は5社、その中の1企業が全区画を必要として検討を進めて

いる。誘致決定の際には「環境保全協定」を結び環境に十分配慮する。

【質問2】 地元要望の多い、阿下喜幼稚園と十社幼稚園の給食化を再度強く望む。9月の補正予算で計上の阿下喜保育所と十社保育所の給食室の改装費は両幼稚園の給食化に結びつくのか。

【市長】 平成21年度から両幼稚園を廃止し、保育所化したうえで給食を実施する。

【福祉部長・教育次長】 両保育所の給食室を改装して厨房設備を整え、阿下喜保育所については5歳児受入れのために保育室を増設する。両保育所とも平成21年4月から5歳児を受け入れて3年保育を実施する。給食については平成21年4月から実施できるよう進めていく。



平古工業団地予定地

- 1.社会福祉協議会への今後の支援は
- 2.介護保険制度の課題は



水貝 一 道

【質問1】 介護保険制度実施後、多くの社協が介護サービス事業に参入し、民間の事業者と協働、競合しながら地域の福祉に貢献している。高齢者世帯が増加する中で、今後、いろいろ課題がでてくるのではないのか。そのためには、社協の活性化が望まれ、市のさらなる支援・指導が必要ではないか。

【福祉部長】 平成20年度は17事業を委託し、3事業(法人運営事業、地域福祉事業、保育園運営事業)に補助を行っている。その総額は4億6千2百万円である。今後は、行政と社協の対等な関係を維持、構築し、地域福祉を進めていく。

【質問2】 ①介護を受ける高齢者が増加する中、受け入れ施設が少ないが。②介護従事者の職務内容が厳しく、職場離れが進んでいるが。③認知症の人への対策は。

【福祉部長】 ①市内では、デイサービス施設が不足しており、特に北勢町、藤原町には施設が少ない。本年、緊急に熟人荘にデイサービス10名程度と宅老所機能を有する高齢者住宅を10室開設するため、民間事業者の公募をする予定。さらには、平成21年度に大安町でデイサービス30名と高齢者住宅10室を開設するため、民間事業者の参入を含めて検討を進めたい。②介護従事者の給与と職務内容が相反しており、介護報酬の見直しも必要ではないかと思う。6月に国に対して介護報酬見直し等の意見具申を行った。③平成21年度から藤原町の大貝戸交流センターと大安町の2箇所で、社協の運営による認知症対応型のデイサービスを実施する予定。



いなべ市社会福祉協議会本所

- 1.山郷保育所建設地周辺の道路整備と雨水処理対策は
- 2.現在の山郷保育所裏に取得した土地の利用方法は



川瀬 利 夫

【質問1】 山郷保育所の建設が始まるが、現状の道路状況では送迎による車で相当の混雑が予想される。道路整備はどうするつもりか。また、保育所の建設に伴う、雨水の流出による関連水路や流末の状況とその処理をどう考えているのか。

【市長】 山郷保育所建設地周辺の市道山第74号線は曲線改良工事を行う。市道山第113号線も道路改良および側溝に『ふた』をする。なお、麻生田のコメリ北の交差点も改良を予定している。

また、雨水処理については排水を市道山第74号線の側溝へ接続して山田川に流す予定である。

【質問2】 山郷保育所裏に取得した土地は、幼稚園の建設予定地として土地収用法を適用して取得されたが、建設予定地が変更になった現在では、法令

違反にならないのか。また、この土地の今後の利用法は。

【市長】 今後の土地利用については、福祉目的の利用なども含め考えていきたい。土地の収用法については適用していない。今回は収用法に当たらないため、安心してほしい。

【再質問】 道路整備については、徒歩で園舎に通う方のことも考え、側溝に『ふた』をするというのではなく、根本的な改良工事をしていただきたい。山郷幼稚園建設予定地については、約8千万円の費用がかかったと聞いている。市は、早急に市民が納得できる土地活用を考え、今後は利用計画を十分に熟考し、土地の購入をしていくべきだと考える。



市道山第74号線（山郷保育所建設現場前）



種村 正巳

道路建設と歩道整備

1. 国道421号線のバイパス道路建設に向けての状況は
2. 市道西方菖蒲池・上笠田線の歩道整備の方針は

【質問】 ①国道421号線のバイパスとしても要望の強い、員弁大安連絡路線の員弁川左岸側の道路計画に基づき建設に向けての測量が開始されます。県当局との協議事項と今後について伺いたい。

②西方菖蒲池・上笠田線の改修と歩道整備については、員弁川連絡橋との関連から先延ばしになっている。国道365号線が開通し員弁川左岸側の連絡道路建設の始まる状況の中で周辺の道路整備の一環として今後の方針を問う。

【建設部長】 ①国道421号線のバイパス路線は、新市の道路建設協議の中で計画され、県事業として県道員弁・四日市線のバイパス道路として採択されており、本年度桑名建設部の発注により9月下旬から12月に現地測量が実施される。

関連事業につき市の計画・協議はまだであるが、路線選定後に交差点、取り付け道路などにつき進め

ていきたい。

②西方菖蒲池区間は、農道としてつくられたため、S字カーブが多く道路構造令の道路でなく、市の幹線道路として位置付けるためには改良が必要と考えている。

今後は、県道員弁・四日市線のバイパス道路の進捗や国道421号線石樽トンネル開通を見据えながら、補助事業として整備していく。



市道西方菖蒲池・上笠田線（いなべ総合学園の東）



衣笠 民子

1. 水道料金は住民合意の繰り入れで料金の維持を求めます
2. 子どもの医療費無料の年齢引き上げを求めます
3. 特別支援学校桑員地区建設に支援を求めます
4. 桑名広域清掃事業組合からの離脱を考えるべきでは

【質問1】 水道料金が大変安いように言われているが、一般家庭の平均水量は2ヵ月40㎡使用で両隣の町と比べると似たようなものである。一般会計から水道会計への繰り入れを続けて、今の料金水準を維持するべきではないか。繰り入れを減らしたいならば口径別の基本料金を取り入れ、企業等営利目的の使用者の負担を重くすべきでは。

【市長】 繰り入れを行うことにより、近隣と差がないようにしていると説明させていただいた。企業には、加入金で多く負担してもらっている。

【質問2】 東員町では、小学3年生まで無料。菰野町では、入院を小学6年生まで無料にしている。しかし、いなべ市は、無料なのは就学前までである。なぜ、両隣の町ができることができないのか。

【市長】 財政が非常に厳しい。県が半額負担してくれる就学前までに留めて様子を見たい。

【質問3】 企業を熱心に誘致しているように特別支援学校を誘致できないのか。

【市長】 知事に直接早急に桑員地区、できれば、いなべ市に建設されることを要望している。

【質問4】 経費削減のためにも住民と協働で、ごみを減らし、員弁町分のごみを桑名広域清掃事業組合での処理から、あじさいクリーンセンターでの処理にすべきでは。

【市長】 循環型社会への啓発と桑名広域清掃事業組合からの離脱の話は全く別であるとする。



上水道管理機器（藤原浄水場）

- 1.後期高齢者医療制度への移行による国民健康保険制度への影響はあるのか
- 2.一般競争入札への変更による評価を伺う
- 3.北勢・員弁中学校の給食の実施時期は



石原 瞭

【質問1】 後期高齢者医療制度への移行による、いなべ市国民健康保険制度への影響はあるのか。また、今回の保険料4.8%値上げの位置づけは。国保世帯の所得分布・滞納状況・資格証発行の状況は。

【市民部長】 後期高齢者医療制度へ約3,600人が移行。保険料収入減約2億円、歳出では老人保健拠出金約6億1千万円減に対し、新たに導入された後期高齢者支援分が約4億3千万円増となり、差し引き約1億8千万円の減少となった。

また、医療費の高騰により、緊迫した国保財政の改善策と各医療者間の被用者負担の平等性、保険給付支払基金の取り崩しを踏まえ引き上げた。なお、滞納1,674世帯、資格証・短期証416世帯775人。

【質問2】 指名入札から一般競争入札への入札制度改革をどう評価するのか。一般競争入札において

「失格」となった内容は。地元業者の保護育成という課題はどうするのか。

【総務部長】 入札制度の改正により、落札率が下がったという事例はない。失格となった内容は最低制限価格を下回ったものである。地元業者には、総合評価方式や入札条件において地域への貢献度を考慮のうえ、参加資格要件が設定されている。

【質問3】 北勢・員弁中学校の給食はいつから実施するのか。また、幼稚園の給食は。

【市長】 財政的に非常に厳しい中、学校の耐震化対策を優先していくので、目途が立っていない。

なお、平成21年3月末までに北勢町のすべての幼稚園を廃止のうえ保育園化する。



平成21年3月末で廃止になる十社幼稚園

用語解説

育児短時間勤務制度

P2 岡 英昭 議員(質問3)

少子化対策の一環として、一般職の国家公務員に導入された制度。育児と仕事を両立させるため、半日だけの勤務を認め、その代わりに新たな職員を補充することが可能になる。小学校就学前の子供を持つ一般職の公務員が対象。1日4時間(週20時間)ないし、1日5時間(週25時間)で5日間とも出勤するか、週2日と半日(週20時間)ないし、週3日(週24時間)出勤するかの計4パターンを想定しており、給料は総勤務時間に応じて支給される。

行財政改革

P3 伊藤 弘美 議員(質問)

平成12年の地方分権一括法の施行により、地方公共団体は、住民が分権のもたらす効果を実感できるような行政運営を行っていくことが必要です。

限られた予算でますます高度化・多様化する住民のニーズに適切に対処していくためにも、様々な手法を活用して行政改革に取り組み、簡素で効率的・効果的な行政体制を確立します。

タウンミーティング

P3 小川 克己 議員(教育次長)

大臣が全国各地に出向き、一般市民と対話する集会の

こと。大臣が全国各地で開催されるタウンミーティングに参加し、政策課題などについて市民に語りかけるとともに、市民からの意見に耳を傾ける機会です。

(今回の場合は、市長が中学校へ出向いています)

チャイルドサポート

P4 鈴木順子 議員(質問1)

福祉と教育部局の連携によるチャイルドサポート(子ども総合支援室)を創設し、健診から保育、教育、就労への一貫性と継続性のある支援に向けた人材育成や支援プログラムの開発を行います。

読書推進計画

P4 鈴木 純子 議員(質問2)

読書活動は、子どもが人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことが出来ないものですが、今日では、テレビ、ビデオ、インターネットなどの様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されています。

このような状況の中、子どもの読書活動の推進のため、家庭・地域・学校において様々な取組を推進することに努めます。

9月定例議会

こんなことが決まりました

☆平成19年度の一般会計、特別会計、水道事業会計の決算が認定されました。

一般会計、特別会計、水道事業会計の決算は次のとおりです。

	決 算 額		歳 入 歳 出 差 引 額
	歳 入	歳 出	
一 般 会 計	199億8,946万4,497円	185億4,941万6,044円	14億4,004万8,453円
特 別 会 計	130億6,912万7,864円	124億5,546万6,614円	6億1,366万1,250円
水 道 事 業 会 計	10億3,720万7,021円	10億2,687万5,586円	1,033万1,435円

特別会計は、①住宅新築資金等貸付事業、②農業公園事業、③国民健康保険、④老人保健、⑤介護保険、⑥農業集落排水事業、⑦下水道事業 以上7つの特別会計の合計です。

☆平成20年度の一般会計、特別会計、水道事業会計の補正予算を可決しました。

一般会計補正予算のうち、歳出の主なものは次のとおりです。

公立保育園維持修繕事業費	3,814万円	・阿下喜、十社、山郷保育所耐震補強調査 ・阿下喜保育所保育室増築工事 ・治田保育所駐車場等改修工事 ・十社保育所トイレ改修工事
いなべブランド発掘研究事業費	100万円	イベントにおいて「いなべ市」をPRする費用
道路橋梁維持補修事業費	5,000万円	生活道路等維持修繕工事
市単独道路改良事業費	4,600万円	・笠田新田中央線道路改良事業 ・本郷中央線道路改良事業 ・中央保育園外周道路用地購入費用
消防水利整備事業費	650万円	防火水槽新設工事
公立中学校施設整備事業費	1,500万円	大安中学校の机、椅子購入費用
地域スポーツ振興事業費	200万円	美し国三重市町対抗駅伝への選手派遣費用

☆熟人荘パークゴルフ場設置及び管理に関する条例の制定

「熟人荘パークゴルフ場」を健康増進及び高齢者福祉のための施設とするため、設置及び管理に関する条例を制定しようとするものです。

☆ふじわら高齢者生活支援センターいこい条例の制定

「ふじわら高齢者生活支援センターいこい」に指定管理者制度を導入し、指定管理者に施設の維持管理や利用料金の収受を行わせようとするものです。



熟人荘パークゴルフ場(北勢町田辺地内)



ふじわら高齢者生活支援センターいこい(藤原町川合地内)

☆いなべ市青少年野外活動施設
条例の一部を改正する条例

いなべ市青少年野外活動施設を閉鎖することに伴い、いなべ市青少年野外活動施設条例の「いなべ市青少年野外活動施設」の項を削除しようとするものです。



いなべ市青少年野外活動施設(員弁町坂東新田地内)

常任委員会の審査結果

総務常任委員会

付託案件の審査、9月16日（議案2件、認定1件、請願1件）

- 議案第51号「財産の譲渡について（松之本自治会への譲渡）」（全員賛成）
- 議案第54号「平成20年度いなべ市一般会計補正予算（第2号）」（全員賛成）
本年度執行の推移により、それぞれ必要な経費が生じてきたため補正するものです。
- 認定第1号「平成19年度いなべ市一般会計歳入歳出決算認定について」（全員賛成）
- 請願第8号「自主的な共済制度を新保険業法の適用除外とする意見書を国に提出を求める請願」（賛成少数）

委員会での主な質疑

平成20年度いなべ市一般会計補正予算(第2号)について

- Q** 「地域情報化推進事業」はどういったものか。
- A** 社会保険庁との間でL-TAXを活用したシステムでの作業となるため、それに伴う整備を図る必要があり、補正するものである。

平成19年度いなべ市一般会計歳入歳出決算の認定について

- Q** 地域路線バス対策について、委託会社はどこなのか。また、大安の福祉バスは、今後、委託会社と大安福祉バスとの調整をして、どのようにバス路線網を計画していこうとしているのか。
- A** 運行バス業者については、員弁が三岐鉄道、北勢・藤原については、三重交通に運行委託している。また、大安の福祉バスについては、員弁、北勢、藤原の利用状況を考慮しながら、今後の運行について検討していく。
- Q** 現在、大安福祉バスは白ナンバーでの運行になっている。しかし、事故等があれば市の責任となるが、民間に委託していれば事故後の対応も大丈夫であるので、そういった観点からも検討してはどうか。
- A** 事業費、事故等のことも含めて、今後、十分に検討していく。



大安の福祉バス

教育民生常任委員会

付託案件の審査、9月16日（議案7件、認定4件、請願4件）

- 議案第48号「熟人荘パークゴルフ場設置及び管理に関する条例の制定について」（全員賛成）
「熟人荘パークゴルフ場」を健康増進及び高齢者福祉のための施設とするため、設置及び管理に関する条例を制定しようとするものです。
- 議案第49号「ふじわら高齢者生活支援センターいこい条例の制定について」（賛成多数）
「ふじわら高齢者生活支援センターいこい」に指定管理者制度を導入し、指定管理者に施設の維持管理や利用料金の収受を行わせようとするものです。
- 議案第50号「いなべ市青少年野外活動施設条例の一部を改正する条例について」（全員賛成）
いなべ市青少年野外活動施設を閉鎖することに伴い、いなべ市青少年野外活動施設条例の「いなべ市青少年野外活動施設」の項を削除しようとするものです。
- 議案第54号「平成20年度いなべ市一般会計補正予算（第2号）」（全員賛成）
本年度執行の推移により、それぞれ必要な経費が生じてきたため補正するものです。
- 議案第56号「平成20年度いなべ市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」（賛成多数）
- 議案第57号「平成20年度いなべ市老人保健特別会計補正予算（第1号）」（全員賛成）
- 議案第58号「平成20年度いなべ市介護保険特別会計補正予算（第1号）」（全員賛成）
- 認定第1号「平成19年度いなべ市一般会計歳入歳出決算認定について」（賛成多数）
- 認定第4号「平成19年度いなべ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」（全員賛成）
- 認定第5号「平成19年度いなべ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」（全員賛成）
- 認定第6号「平成19年度いなべ市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」（全員賛成）
- 請願第4号「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元」を求める請願（全員賛成）
- 請願第5号「30人以下学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願（全員賛成）
- 請願第6号「『学校安全法』（仮称）の策定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求める請願（全員賛成）
- 請願第7号「保育制度改革」の見直しを求める意見書の提出を求める請願（全員賛成）

委員会での主な質疑

ふじわら高齢者生活支援センターいこい条例の制定について

- Q 「いこい」の管理については、行政がすべきもの
と考えるが、指定管理にしようとする意図は何か。
- A 当施設の設置目的は、市民の健康増進と介護予防
にある。それらを行うに当たっては、市が直営で
管理するより、民間で行った方が、総体的にメリッ
トがあると判断したためである。

平成20年度いなべ市一般会計補正予算(第2号)について

- Q 介護保険事業所 整備補助事業費の3,000万円に
関し、現時点において、介護保険施設への転用を
考えている事業所はあるのか。
- A 公募を行い、プロポーザルによる入札で決めたい。
なお、市としては「デイサービス」と「宅老所」の機
能を兼ねた備えた施設が一番有効と考えている。

産業建設常任委員会

付託案件の審査、9月16日（議案6件、認定6件）

- 議案第52号「いなべ市道路線の認定について」（全員賛成）
道路法に基づき、いなべ市藤原町本郷内の本郷中央線、いなべ市員弁町笠田新田地内の南垣内溝落線、溝落線を、認定しようとするものです。
- 議案第53号「いなべ市道路線の変更について」（全員賛成）
いなべ市北勢町其原地内の市道山第113号線の、延長及び幅員を、変更しようとするものです。
- 議案第54号「平成20年度いなべ市一般会計補正予算（第2号）」（全員賛成）
本年度執行の推移により、それぞれ必要な経費が生じてきたため補正するものです。
- 議案第55号「平成20年度いなべ市農業公園事業特別会計補正予算（第1号）」（全員賛成）
- 議案第59号「平成20年度いなべ市下水道事業特別会計補正予算（第1号）」（全員賛成）
- 議案第60号「平成20年度いなべ市水道事業会計補正予算（第1号）」（賛成多数）
- 認定第1号「平成19年度いなべ市一般会計歳入歳出決算認定について」（賛成多数）
- 認定第2号「平成19年度いなべ市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」（全員賛成）
- 認定第3号「平成19年度いなべ市農業公園事業特別会計歳入歳出決算認定について」（全員賛成）
- 認定第7号「平成19年度いなべ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」（全員賛成）
- 認定第8号「平成19年度いなべ市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」（全員賛成）
- 認定第9号「平成19年度いなべ市水道事業会計決算認定について」（全員賛成）

委員会での主な質疑

平成20年度いなべ市一般会計補正予算(第2号)について

Q 笠田新田中央線道路改良事業の内訳は、工事費と用地購入費を合わせて2,750万円なのか。また、中央保育園外周道路用地購入費は用地購入のみの費用だけであって、工事費は次年度で予算計上するのか。

A 2,750万円については、工事費と用地費を合わせた金額である。また、中央保育園外周道路用地購入費は、三者契約による土地開発公社からの買い取りの費用であり、工事費については当初予算で計上済みである。

平成19年度いなべ市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

Q 下水道会計は、一般会計からの繰入金が水道事業への補助金や国民健康保険の繰入金と比較すると多いが、繰入金分を料金に反映させると現在の何倍もの料金になると思うが、下水道会計についての将来の展望、または考えがあるのか。

A 下水道会計の予算総額が約20億円で、予算総額の半分を繰入れてもらっているが、支出の中では、公債費に約10億円必要であるので、公債費分だけを繰入れてもらっている。ランニングコストについては、受益者が負担するのが本意だろうと考える。

常任委員会の活動報告

総務常任委員会視察研修

7月17日～18日

1. 「自治基本条例」について学ぶ（伊賀市）

伊賀市は平成14年から市民の方を中心に、伊賀市独自の自治の実現に向けた検討が行われ、市民が主役となった自治を実現するため、平成16年6月より伊賀市自治基本条例が検討され、12月に施行されています。

自治基本条例とは、まちづくりの基本方針やそれを実現するための自治のしくみなどを条例として定めるもの。自治体の最高規範として位置付けられ、内容としては、自治の担い手となる市民・議会・行政のそれぞれの役割や責務、情報の共有、市民参加、自治の基本方針などがあげられています。特に伊賀市の場合は、伊賀流の自治のしくみである「住民自治協議会」の要件等を明文化しており、住民自治活動が機能するしくみとして、住民自治協議会の設置を条例により制度化するとともに、行政は必要に応じて設置・運営を支援しています。

いなべ市では、市民活動を支援する具体的な取り組みを一步でも進めることを現段階では最優先させていただき、その過程の中で市民から自治基本条例が必要ではないかという動きが醸成されてくれば支援をしていきたいと考えており、議会としても、今回の視察研修を踏まえ、検討していきたいと思っています。



伊賀市役所

2. 「自主防災組織の育成等」について学ぶ（京都府亀岡市）

亀岡市の自主防災会は、平成元年10月に、新興住宅地の消防団未設置地域に「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」として、地域ぐるみの防災体制を確立するため初めて設置されました。その後、平成7年12月までの間に、新興住宅地（3地域）及び消防車の到着に20分以上有する市内山間地域他2地区に設置（合計6組織）され、この間、市からの助成、コミュニティ助成事業（宝くじ助成）を活用し、ヘルメット、担架等の設備の充実を図っています。また、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を受け、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識のもと、全国的に自主防災組織結成の動きが促進されていく中で、平成8年度から9年度にかけ、市内の自治会を中心に全町に自主防災会が発足しています。（組織数 23組織・隊員数 35,579名・世帯数 35,579世帯）



亀岡市役所

いなべ市においても、地域防災計画に、災害による被害の防止及び軽減を図るには、「住民の自主的な防災活動が必要不可欠である」と位置づけています。自主防災の未組織自治会においては、組織化の推進、既存組織においては、防火、防災訓練の実施等活動内容の充実、強化の啓発を図っているところであり、研修を受けて、今後、さらに自主防災組織の育成・自主的な防災活動を促進するなど、災害に強いまちづくりに向けた取り組みを進めていかなければならないと考えています。

教育民生常任委員会視察研修

7月3日～4日

1. 「発達支援システム」を学ぶ（滋賀県湖南市） ～生まれてから就労まで途切れない支援～

いなべ市は、湖南市の「発達支援システム」と概ね同様の「チャイルドサポート計画」を作成し、本格的な稼働に向け、現在、準備に取り掛かっています。

いなべ市の「チャイルドサポート」の目的は、福祉部と教育委員会が連携し、「子ども一人ひとりのニーズに合った支援」や「乳幼児期から就労時期まで途切れない支援」を行うこと。今年度、保育園や幼稚園では、子どもたち一人ひとりの個性の把握に取り組み、気になる子に対し、集団の中での「特別支援保育」を行うことができるよう、進めているところです。

今回、訪れた「湖南市」は、しっかりとした支援体制が確立された先進地。「発達支援室」を中心に、市役所内の教育、福祉などの関係課が連携し、「発達相談」・保護者の育児を支援する「ぞうさん教室」・「ことばの教室」・「障がい者雇用推進協議会」などによる支援を行っています。

参考になる点も多く、委員会としても、よりよい支援体制が確立されるよう、今回の視察を踏まえ、今後も発達支援に関する調査研究を進めたいと考えています。



講師の説明に耳を傾ける委員。当日は他の市議会からの参加もあり、合同による受講となりました。(湖南市役所会議室)

2. 「京都市立 御所南小学校」を視察（京都市） ～学校大好き、コミュニティ・スクール～

地域の方との連携を深めようと創設された御所南小学校のコミュニティ・スクール。地域の方・保護者の83人で構成し、「文化コミュニティ」・「福祉コミュニティ」・「スポーツ・コミュニティ」など12のコミュニティが組織されています。また、教職員も加わっており、子どもたちのための「共同授業」などの企画や運営も行っています。

こうした地域の方との連携を持つとともに、総合学習の時間を多く取り入れている御所南小学校。過去の全国的なテストでは、トップクラスの成績をおさめ、基礎力に加え、応用力も身につけているようです。また、コミュニティ・スクールにより、地域に愛着を持つ、学校が大好きな子ども・地域の方・保護者が多くなったということでした。

いなべ市を含む「員弁地区」は、従来から「員弁の教育」として、きめ細かな教育を実践することで内外に知られ、一つの地域ブランドとなっていました。

そういった点からも、今回の視察を踏まえ、いなべ市の学校が、より質の高い教育を目指し、地域ブランドとして、さらに発展するよう、委員会としても引きつづき調査・研究を続けていきたいと思います。



校長室で校長から説明を受ける。(御所南小学校 校長室)



地域の方から祇園祭のお囃子の指導を受ける児童たち

産業建設常任委員会視察研修

7月17日～18日

1. 「循環型農業」を学ぶ（福井県池田町） ～大地の恵みを大地に返そう～

（1）循環型農業

21世紀は環境の世紀と言われています。私たちは、限りある資源を大切に使うだけでなく、循環型社会へと変わらなければなりません。自然、人、生活文化など、いなべ市も固有の資源や技術を結びつけ、環境への負荷が少ない「地域資源循環型農業」の実現するよう努力しなければなりません。

生ゴミ回収 → 土づくり → 食の生産・安全 → 食の販売 → 生ゴミ回収

（2）食リターン事業

家庭から出る生ゴミと牛糞^{ぎゅうふん}を堆肥として再生し、その堆肥を再び利用して、健康で安全な農作物を作っていくとする取り組みです。

現在、多くの自治体では生ゴミを燃やせるゴミとして処理しています。生ゴミには多くの種類の抗酸化物質（赤ワインに含まれるポリフェノール、お茶のカテキン、ニンジンやトマトの赤い成分リコピンなど）が含まれ、作物の栄養素として大変優れています。

ですから、生ゴミを燃やすことはもったいないことなのです。堆肥化して土に返してあげれば、それが作物を育み、巡りめぐって再び食材となることが可能なのです。



池田町農林公社



食リターン事業での生ゴミ回収袋

2. 食の教育推進事業を学ぶ（福井県小浜市） ～「食のまちづくり」と「生涯教育」～

（1）食のまちづくり条例

小浜市では、全国ではじめて「食のまちづくり条例」が制定され、食のまちづくりの基本的施策として、農林水産業や観光の振興、環境保全、健康増進や福祉の充実、食育の推進等、幅広い分野について定めている。

とくに食育については、重要な分野として条例の中に位置づけ、人は命を受けた瞬間から老いていくまで生涯を通じて食に育まれることから、「生涯教育」という理念を提唱し、この理念のもとづく地産地消とともに、ライフステージに合わせた食育事業を数多く実施している。



食のまちづくり条例についての講義

（2）キッズ・キッチン

市内すべての園児が体験するシステムとし、「料理を」教えることを目的とした子ども料理教室ではなく、「料理で」子どものさまざまな能力を引き出すことを目的とした、いわば人間教育の場なのである。一番の特徴は、親は見守るだけでいっさい口も手も出さず、幼児の手だけですべての作業をこなすことである。料理の完成よりも、そのプロセスを重視し、料理体験を通じて子どもたちが「できた！」という、明確な達成感や満足感を感じられるような教室作りに勤めているそうです。



キッズ・キッチンスタジオ

反対 VS 賛成討論

本会議において賛否の分かれた議案に対する討論は次のとおりです。

●議案第49号「ふじわら高齢者生活支援センターいこい条例の制定について」 (賛成多数可決)

「ふじわら高齢者生活支援センターいこい」に指定管理者制度を導入し、指定管理者に施設の維持管理や利用料金の収受を行わせようとするものです。

反対討論

石原 瞭 議員

なんでも「指定管理者制度」にすれば、「行政改革」が進むような風潮の中で進められているが、これにはいろいろな問題点がある。

「指定管理者制度」を採用しようとする場合は、事前に必ず検討すべき事柄として、

- ①公共施設がビジネスの道具にされないか。
- ②住民サービス低下のおそれはないか。

③特定業者との癒着のおそれはないか。

④雇用問題発生のおそれはないか。

という4点がある。

今回の提案では、なぜ「指定管理者制度」にするのかという点が、明確になっていないばかりか、土・日・祭日の休館が明記されているなど、②の住民サービス低下のおそれもあって賛成できない。



ふじわら高齢者生活支援センターいこいの施設内

●議案第54号「平成20年度いなべ市一般会計補正予算（第2号）」 (賛成多数可決)

本年度執行の推移により、それぞれ必要な経費が生じてきたため補正するものです。

反対討論

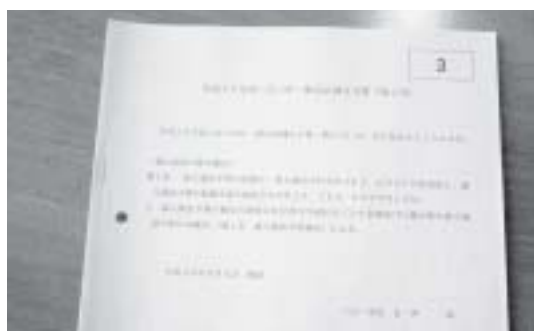
衣笠 民子 議員

この補正予算の中に、住民税を年金から天引きできるようにするシステム構築事業の委託料が含まれている。今年6月の税条例改正の時に指摘して反対したように、納税は自主納税が原則であり、本人の意向を踏まえないで、年金を生活の主な収入としている年金受給者から有無を言わず天引きすることには賛成できない。よって、この補正予算に反対する。

賛成討論

位田 まさ子 議員

今回の補正予算は、現場の状況をよく把握し、住民にとって今何が必要であるかを判断し、教育、福祉に重点を置き、緊縮財政の中よく考えられている予算編成であると判断し賛成の討論とする。



一般会計補正予算書



市道笠田新田中央線

いなべ市議会だより

●議案第56号「平成20年度いなべ市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」 （賛成多数可決）

本年度執行の推移により、それぞれ必要な経費が生じてきたため補正するものです。

反対討論

石原 瞭 議員

今年度は、「後期高齢者医療制度」の実施など、制度の変更に伴う不確定な要素があり、今後、国民健康保険会計がどうなっていくか注意して見ていかなければならない。

今回、昨年に比べて1人あたり4.8%の料金値上げの算定をしたが、議会には諮られているわけではなく、料金値上げには反対のため、この議案に反対する。

一般質問でも述べたように、国民健康保険は今や低所得者・高齢者の命を守る「セーフティネット」となっている。執行部や他の議員の議論の中にもある「他の保険との負担の平等性のために国民健康保険料を値上する」ことを理由にすべきではない。

賛成討論

藤本 司生 議員

国民健康保険制度だけでなく、全ての医療保険制度が厳しい状況の中で、保険制度を維持するための必要な予算と考える。

国民健康保険料の値上げについて

議会に諮らなくてよいのか？

国民健康保険料の算定は、いなべ市国民健康保険条例に賦課額の算定方法と保険料率の算定方法が規定されています。保険料率につきましては、国民健康保険運営協議会の答申を受けて市長の告示行為により決定されます。

●議案第60号「平成20年度いなべ市水道事業会計補正予算（第1号）」 （賛成多数可決）

本年度執行の推移により、それぞれ必要な経費が生じてきたため補正するものです。

反対討論

衣笠 民子 議員

今回の補正の主なものは、6月議会で可決成立した料金の値上げに関するものである。①「物価上昇分を料金に反映させる」、②「2本立て料金体系の格差を縮める」の2点をあげての値上げであった。

①「物価上昇分を料金に反映させる」点では、ガソリンを始め、食料品、日用品など様々なものが値上がりし、庶民の暮らしは悲鳴を上げている状況の中での値上げであった。特に高齢者世帯では、年金が増えないなか、税制改悪や医療費の負担増など生活への不安が高まっている。こんな時こそ地方自治体は、本来の役目である住民生活の守り手となるべきである。道路建設など後回しにしても、住民からの税金を生活防衛のために最優先に使うことは、住民の納得するところである。

②2本立て料金体系の格差を縮める点では、本来、合併をするにあたっては、どのような統一をどのような時期に取るのか住民合意のもと、しっかり議論を尽くした上で合併に進めたはずだ。それらの手順を取ってこなかったという反省のもとに、いなべ市の公共料金を住民・議会に公開して十分議論し住民合意のもとで方向性をしっかり定めてから、踏み出すべきものである。住民にとって、不意打ちのような値上げに私も日本共産党議員団は反対した。したがって、今回の補正予算にも反対する。

賛成討論

小川 克己 議員

水道会計は企業会計であり、本来は利用料金で賄うべきであるが、一般会計より多額の繰入金で補てんをしており、将来に多くの負担を先送りしてはならない。また、料金体系については議会および諮問機関において十分な審議をされているので賛成討論とする。



●認定第1号「平成19年度いなべ市一般会計歳入歳出決算認定について」 (賛成多数可決)

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの決算を、地方自治法の規定により、監査委員の意見をつけて認定に付するものです。

反対討論①

衣笠 民子 議員

平成19年度施政方針では、徹底した歳出削減、今後10年をめぐり既存施設数の30%削減、水道料・国民健康保険料の値上げの議論を深めて実施できるものから取り組む決意が述べられた。員弁町から給食調理施設をなくす方向で員弁西小学校新校舎から調理室が消えた。改修中の大安学校給食センターから炊飯設備が消える。北勢町からは幼稚園が次々消え、大安町から公立保育園をなくす方向も進められている。保育士も市正規職員は新たに採用されない。合併第1号で建設した阿下喜温泉はたった1年で営利企業にまかせ、5千5百万円管理料を払い、使用料約4千万円は市の収入から企業の収入になった。国民健康保険料は、資産割廃止でアパート住まいの人から「高くなった」の声が上がっている。市民は収入が増えない一方で、増税や物価高、社会保障費の削減による将来不安など国の悪政で痛めつけられている。市も容赦のない行財政改革を進めた。

その一方、1千万円の借地料が1つの自治会に毎年払われる野入溜の支出。情報の集中化に懸念がある住基ネットシステムは利用者が伸びず必要性が感じられない。小学1年生の机、椅子を毎年新調する施策は現場の要望ではない。市道平塚3区339号線は必要ないと地元からも声がある。ごみ処理もRDF処理料値上げの対処法として、処理の一本化などの議論を進めず負担金の増加を認めている。市民への容赦のない行財政改革と整合性がとれない。

反対討論②

水谷 治喜 議員

我々政和会は、平成19年度第4回定例会において、議案第68号「平成19年度いなべ市一般会計補正予算」款3民生費、項2保育園費、保育園管理費、保育園管理総務費200万円について反対した。その反対討論として、市の施設を利用し、民間保育園を開園するに当たり民間団体の新規参入の基準が明確でないうえ、議案上程の段階ではその団体は未認可の団体であり、さらに、その団体との施設使用契約が未契約であるにもかかわらず、4月に開園ありきの先走った予算計上は地方自治体の行政として、いかがなものか。というものであった。予算は執行され、今回の認定に至ったわけであるが、政和会は、その予算執行の在り方について疑問を持つものである。

賛成討論

川崎 智比呂 議員

平成19年度決算は確かに厳しい決算となった。例えば指定管理者制度を用いれば経費が削減するのであって、それは市としても経費削減に努力をしていると判断する。

しかしながら、今反対討論をされた方のように、限られた財源の中で「この事業をやりなさい」、「あの事業もやりなさい」では、お金が湯水のごとく必要になる。そういった点では財政状況を踏まえながら、事業展開するのが行政であり、それをチェックするのが私たち議員の職務である。

だから私たち議員は、「この事業をやりなさい」、「あの事業もやりなさい」だけをいうのではなく、全体的事業の良し悪しを判断することが重要だと考える。

よって、平成19年度決算につきましても財政状況も踏まえて、いろいろな事業を展開していることを評価して賛成討論とする。



指定管理者制度で運営されている阿下喜温泉

●請願第8号「自主的な共済制度を新保険業法の適用除外とする意見書を国に提出を求める請願」 (賛成多数可決)

2名の連名により提出された請願です。【紹介議員：太田 政俊 議員、岡 英昭 議員】

2006年4月1日に施行された「保険業法等の一部を改正する法律」(以後、保険業法)によって、各団体の構成員のための自主的な共済制度が保険業とみなされ、さまざまな規制を受け、存続の危機に追い込まれている。

保険業法の改定の趣旨は、「共済」を騙って不特定多数の消費者に被害をもたらした、いわゆるオレンジ共済事件のような「ニセ共済」を規制し、消費者を保護するのが目的であった。ところが、保険業法の策定と政省令の作成の段階で、当初の趣旨から大きく逸脱し、自主的な共済制度についても、保険会社に準じた規制を受けることになり、PTA団体・障害者など存続困難な状況に陥って制度の廃止を決めた組織も出てきている。

そもそも自主的な共済制度は、団体の目的の一つとして構成員の相互扶助を図るためにつくられ、日本社会に深く根を下してきた。団体がその構成員の「仲間同士の助け合い」を目的に、健全に運営してきた自主的な共済制度は「利益」を追求する保険業とは全く異なっている。その自主的な共済制度を強制的に保険会社や小額短期保険業者にしなければ運営できないようにし、「儲け」を追求する保険会社と同列において、一律に様々な規制を押し付けることになれば、多くの自主的な共済制度の存続が不可能となり、憲法で保障された「結社の自由」や「団体の自治権」を侵すことになる。

このように、政府・金融庁が日本の健全な自主的な共済制度に、規制と干渉を行うことは、その団体と加入者に多大な不安と損失を招くことになる。

賛成討論①

石原 暁 議員

委員長報告によれば委員会で、いろいろ議論した結果、不採択だったようだが、この請願は「ニセ共済」を規制する目的の「新保険業法」が、長い間続いてきた知的障害者やPTA等の小規模の自主的な共済制度まで規制することになり、こういった共済は「新保険業法」の適用除外にしてほしいという請願であり、請願の願意は妥当なものであり、採択すべきものという立場で討論する。住民にとって不利益なることはない。

賛成討論②

岡 英昭 議員

委員会で不採択となったが、採択に賛成のための討論を行う。

この請願は、いわゆる「ニセ共済」を規制する目的であったが、自主的な共済組合まで大手保険会社に準じた規制を受けることになり、例えば障害者が万が一入院することになった時、差額ベッド代や付き添いにかかる費用などを補っており、その原資は障害者やその保護者などが会員となって支払う会費を蓄えたもので、いざというときのために出し合ったお金を運用している。そのような非営利的な知的障害者の共済なども解散、廃止に追い込まれている状況にある。

ぜひとも自主的な共済制度の新保険業法からの適用除外を求めるものである。

議会の傍聴に来てください

誰でも行けるの？

市民でも市民でなくとも、どなたでも傍聴できます。

議場はどこにあるの？

大安庁舎の2階です。議会当日は、傍聴の案内の表示があります。

いつでも傍聴できるの？

予約の必要はありません。手続きは、受付で住所と氏名を書いていただくのみです。

開催日などの確認は？

開催日と開始時刻は前もってご確認ください。12月定例議会の開会日と閉会日の予定は22ページ(裏面)のとおりですが、一般質問の日程などは、開会日の約1週間前から「いなべ市のホームページの中での市議会のページ」において詳しく掲載します。

また、いなべ市議会事務局へお電話くださっても結構です。

いなべ市議会事務局(電話 0594-78-3515)



議案の審議結果一覧表

賛成と反対に分かれた案件

～下記以外の30案件（同意1、議案11、認定8、請願4、発議6）は全会一致で可決～

議長 林 正男は採決に加わらない。○は賛成 ×は反対 付託委員会(総：総務常任委員会 教：教育民生常任委員会 産：産業建設常任委員会)		議席番号																								
議案名	付託委員会	審議結果	小林 昌彦	川瀬 利夫	近藤 幸洋	城野 正昭	岡 英昭	小林 俊彦	鈴木 順子	伊藤 和子	衣笠 民子	位田まさ子	川崎智比呂	藤本 司生	種村 正巳	林 正男	水谷 治喜	伊藤 弘美	奥岡 征士	清水 保次	小川みどり	水貝 一道	出口 正	小川 克己	太田 政俊	石原 瞭
ふじわら高齢者生活支援センター いこい条例の制定について	教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
平成20年度いなべ市一般会計補 正予算（第2号）	総 教 産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
平成20年度いなべ市国民健康保 険特別会計補正予算（第1号）	教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
平成20年度いなべ市水道事業会 計特別会計補正予算（第1号）	産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
平成19年度いなべ市一般会計歳 入歳出決算認定について	総 教 産	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×
自主的な共済制度を新保険業法 の適用除外とする意見書を国に 提出を求める請願	総	採 択	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	—	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○



市民の声

クイズの応募ハガキに書き添えられた、議会・議会だよりなどに対するご意見や感想を紹介します。

◎いなべ市議会だよりを毎号拝読させていただいています。写真やイラストで、分かりやすく読みやすいです。

また、市議会議員の方の住んでおられる地区名（例えば員弁町上笠田、北勢町東村など）を明示していただくと、質問者と質問内容の相関が多少あって参考になると思います。

45歳 男性

◎生活に直接かかわる議案の内容を理解するために一生懸命読みました。

68歳 女性

◎今回の議会だよりをいつもより念入りに読みました。読みたい意欲がおきる何か魅力があったように思います。

50歳 女性

◎議会だよりを通じて、もっと自分達の市の事を知りたいと思う事が増えました。

37歳 男性

◎いつも議会だよりを時間があれば読んでいます。議員さんの熱心な質問や回答を聞かせてもらい、少しでも「いなべ市」がみんなに愛される市になるようお願いします。

また、サルやイノシシの被害に困りはてています。少しでも里の方へ出てこないような良い方法はないのか考えてください。今は老人だけの野菜作りですので、

どこの家でも困りはてて荒らしている畑もあります。
79歳女性

◎うちには、中学生の息子がいます。「いつになったら給食になるのか?」「本当になるの?」と不安が出てきます。下の子供もいますので早急に給食になることを願います!男の子の弁当は特に大変です。

38歳 女性

◎毎回全部とはいかないが、なるべく読むようにしています。年には勝てず字が読みにくくなっています。新聞のように活字印刷で工夫できないですか。

59歳 女性

◎反対VS賛成の内容は活字なのでよくわかり、議会の傍聴をしているように感じるのは私だけでしょうか。今後も掲載してほしい。

60歳 男性

◎いなべ市の現状と今後の市政に対する思いが、議会だよりを通じて良く分かり大変参考になります。

61歳 女性

◎市民が主役のまちづくりを議員および行政で資質を高めて「いなべ市建設」にがんばって下さい。読みやすい議会だよりですね。

63歳 女性

◎色々大変御苦労様です。6月定例議会審議・請願第2号に関し小生も大賛同の極みで賛成討論者に敬意を表します。各位のご健勝を切望致しております。ありがとうございました。

78歳 男性

クイズ当選者

ご応募いただき、ありがとうございました。

正解は、問1 75歳 問2 13討論 問3 議会広報特別委員会

正解者の中から、厳正に抽選を行った結果、次の15人の方が当選されました。

東 村 西	西脇 則良 様	東 村 西	西脇アサ子 様
丹生川久下	岡井 久子 様	一 色	伊藤すす代 様
東 村 西	西脇 克志 様	北 金 井	種村 春代 様
東 一 色	河合 実夫 様	北 金 井	種村 恵子 様
東 貝 野	片山 とい 様	北 金 井	種村麻友子 様
大 貝 戸	藤井さおり 様	中央ヶ丘	羽木さつ子 様
下 笠 田	市川千津江 様	東 町 3	栗駒 昌治 様
飯 倉	近藤 里美 様		

応募いただいた「ハガキ」にご記入の個人情報については、目的以外に一切使用いたしません。

議会運営委員会 視察研修 7月29日、30日

愛知県安城市議会、静岡県富士宮市議会

今年度は、いなべ市議会の今後の課題となっている「会派代表者会議」および「予算・決算特別委員会」の運営をテーマに視察研修を行いました。



安城市役所前で。今回は議会運営委員のほか、正副議長、会派代表者も参加。主に「会派代表者会議」の運営方法等について学びました。



富士宮市議会では、「予算・決算特別委員会」の運営方法等について説明を受けました。

編集後記

昨年11月末の役員改選により、新しい広報編集委員でスタートをしました。公平、正確をモットーに市民の皆さまに読みやすく、親しまれやすい議会だよりを目指し努力して参りました。

反対VS賛成討論者の氏名掲載や各議員の議案に対する審議結果一覧表を掲載するなど新たな取り組みを行い皆さまから評価をいただいています。

また、クイズにつきましても、たくさんの応募や市民の声として励ましのお言葉、または厳しいご意見を頂戴していますので、今後さらなる努力をして広報編集に取り組みます。



議会広報特別委員

12月定例議会（予定）

- ◆開会日……………12月 2 日(火)
- 一般質問……………12月 4 日(木)
- ……………12月 5 日(金)
- 総括質疑……………12月10日(水)
- 常任委員会…………12月10日(水)
- ……………12月11日(木)
- ◆閉会日……………12月16日(火)

連絡先

〒511-0292
三重県いなべ市大安町大井田2705番地
いなべ市議会 議会事務局
TEL (0594) 78-3515 / FAX (0594) 78-3516
<http://www.city.inabe.mie.jp/~gikai/>